

(要次長) それでは、定刻となりましたので、令和3年度第1回大田区自立支援協議会本会を開会させていただきます。本日、会長を選出していただくまでの間、進行を務めさせていただきます障がい者総合サポートセンターの次長の要でございます。よろしくお願いいたします。本日は、記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、福祉部内の人事異動についてお知らせいたします。このたび、コロナ禍ということで、健康政策部のほうに新型コロナウイルスワクチン調整担当部長という部長職が新設されました。そちらのほうに福祉部の福祉支援担当部長をしておりました張間が抜擢されまして、そちらに異動となりました。7月15日付になります。それに伴いまして、障がい者総合サポートセンター所長だった近藤が張間の後の福祉支援担当部長へ、そして、障がい者総合サポートセンターの所長は福祉部長の今岡が兼務することになりましたので、こちらの機会に皆様にお知らせいたします。それでははじめに、当センター所長の今岡よりご挨拶を申し上げます。

(今岡所長) 皆様こんにちは。今ご紹介をいただきました障がい者総合サポートセンター所長に7月15日付で着任いたしました、今岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今のお話にもありましたように、福祉部長を兼務しております。福祉部長のほうは、もう実は4年目、3年3か月ぐらい経過しているのですが、福祉部長と障がい者総合サポートセンター所長ということでございます。兼務ということで、サポートセンターのほうにはなかなか席にいることがあまり多くなくなってしまうかなとは思っているのですが、大変私事なのですが、サポートセンターを設置する担当課長を5年間やっておりましたので、大変サポートセンター自体は思い入れがある施設でございます。そういったことも含めて、あるいは今地域共生社会というふうに言われます。障がい分野、障がい分野だけでなく、様々な高齢分野、児童分野、生活困窮の方々への支援などつながっていくことが大変重要となりますので、そういった視点で福祉部長とサポートセンター所長という兼務を前向きに捉えて、事業を進めていきたいと思っているところでございます。

自立支援協議会につきましても、当時大田区は地域自立支援協議会という名称だったのですが、自立支援協議会、この協議会が立ち上がった2年目ぐらいから長く関わらせていただきました。志村さんが会長をやっていたところ、青山さんも含めて、課長のころにいろいろとご指導いただきましたし、そういった気持ちも思い出しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、改めましてどうぞよろしくお願いいたします。今日は第1回の自立支援協議会ということですので、委員の皆様方から様々な忌憚のないご意見をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(要次長) それでは、まず本日の会議の出欠確認と配付資料の確認をさせていただきます。竹内委員、宮澤委員、蓮井委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、配付資料ですが、次第の次に座席表、その後から右上の資料番号の順に1から7となります。お手元でございますでしょうか。過不足等がございましたらお知らせください。また、報告書をお持ちでない方はお配りしますので、挙手のほうをお願いいたします。昨年度の報告書はお手元でございます

でしょうか。

続きまして、委員の委嘱について進めさせていただきます。本協議会委員の委嘱につきましては、本来であれば大田区長から委嘱状をお渡しすべきところではございますが、本日は机上にて配付させていただいております。これをもって委嘱と代えさせていただきます。任期は2年間となっておりますので、これからの2年間どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に、委員自己紹介でございます。本来であれば、委員の方お一人ずつご挨拶をいただきたいところですが、資料の委員名簿に事前にご提出いただきました皆様の自己紹介を掲載させていただいております。コロナ禍ということもあり、これをもって委員自己紹介と代えさせていただきます。同様に、事務局の自己紹介につきましても、省略させていただきますのでご了承ください。また、障害福祉課から障害福祉課長の長沼と障害福祉サービス推進担当課長の曾根が参加しておりますので、皆様よろしく願いいたします。

続きまして、会長・副会長選出に移らせていただきます。会長・副会長につきましては、大田区自立支援協議会設置要綱第5条に、協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定めるとされております。

まず、会長については、事務局としましては、障がい者の権利擁護、意思決定支援等に関する深い知識と高いご見識をお持ちで、昨年度任期途中ながら会長をお引き受けいただきました名川先生に引き続き会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

(要次長) ありがとうございます。では、名川先生に会長をお願いしたいと思います。名川先生、よろしくお願いいたします。それでは、名川先生から一言いただきまして、その後の進行も名川先生にお願いしたいと思います。それでは、先生、お願いいたします。

(名川会長) 皆様、本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。それから、また引き続き選出をしていただきまして、どうもありがとうございます。名川でございます。今ほどお話がございましたように、私自身は昨年の途中からということで入らせていただきまして、と同時に昨年の非常にイレギュラーな形での開催、それから運営ということでしたので、正直どんなふう動き、どうすればいいのかということについては、分からないままに怒涛の勢いで年度末を迎えたなという感じがいたします。まだ残念ながらその状況というのは大きく変わっているとは言えませんが、ワクチンの導入で少しずつ変化の兆しが開けてきたところだと思います。まだ皆様の生活、それ自体については、一瞬たりとも気を抜くことができない状況が引き続き続いているのではないかと思いますけれども、このような会議の運営、そしてその先をどうすればいいかということについては少しずつ改めて話し合うことができるようになってきているのかなというふうに思います。少しだけ運営というか、こういうふうにやらなければならない、こういうことが必要だということをおっしゃっていただければと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い

いたします。

それでは、ここからは座って進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。次は、議事に従いまして、副会長の選出に移ります。私といたしましては、基幹中核施設である障がい者総合サポートセンターの相談支援事業所の管理者であり、昨年度も相談支援部会の部会長として活動された神作委員に引き続き副会長として関わっていただきたいと思いますと考えております。また、協議会の活動には、当事者及びその家族の視点が不可欠です。昨年度地域生活部会を中心に活発にご発言いただき、私が出席できなかった会議にも大変ありがたいことに代理の出席をしていただきまして、きちんとその務めを、私以上にさせていただきました、大田区手をつなぐ育成会の山根委員に引き続きお願いしたいと考えております。いかがでございましょうか。

(拍手)

(名川会長) ありがとうございます。それでは、お二人からもどうぞ、一言ずつご挨拶のほうをお願いいたします。

(神作副会長) 皆様、こんにちは。ただいま副会長に選出いただきました、大田区障がい者総合サポートセンターの神作でございます。委員としては、実は5年目になりまして、まだまだ協議会として取り組まなければならないこと、また新しい生活様式の中で新たな課題等に目を向けられる、そんな協議会に一緒にしてまいりたいと思っております。会長を支えながら、広い目を持ちながらやれるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(山根副会長) 皆様こんにちは。大田区手をつなぐ育成会の山根でございます。副会長に選んでいただきましてありがとうございます。私ども親でございますが、ご本人たちが少しでもこの大田区が住みやすいところになるよう、皆様と一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(名川会長) ありがとうございます。私以上に運営については、ご尽力いただけるものと大変期待しております。では、次第のほうを進めさせていただきます。協議会の構成・進め方及び専門部会体制ということでございますが、これについては、事務局のほうから説明のほうをお願いいたします。

(高庭係長) 皆さん、こんにちは。事務局の中で協議会の全体の調整をさせていただいております高庭と申します。よろしくお願いたします。

それでは、大田区自立支援協議会の構成・進め方及び専門部会体制について簡単にご説明させていただきます。座ってご説明のほうをさせていただきます。まず、自立支援協議会とは、障害者総合支援法に定められている会議体で、大田区では法定化される以前、平成20年から設置されています。法では、障がいを持った方たちへの支援体制の整備を図るために、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うということが書かれております。大田区の要綱にも地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うと、第1条に定めさせていただいております。それを踏まえ、大田区の協議会の構成ですが、資料の5をご覧ください。まず、一番上でございます大田区自立支援協議会(本会)と書いてありますもので、これが今日この場に当たるものでございま

す。その下に三つの専門部会がございます。専門部会は、課題に応じた委員から構成され、地域の課題について具体的に協議する場として位置付けられています。協議会の中の検討の中心であり、原動力となるものです。今年度につきましても、相談支援部会、地域生活部会、防災・あんしん部会の3部会体制で運営をしていきます。本会議委員の皆様には、三つの部会の中のどれか一つに参加していただくこととなります。この後、それぞれの部会長の選任があります。その中で、部会長から部会の説明をしていただく予定となっておりますので、その説明を参考にさせていただいて、ご自身が所属する部会を選んでいただければと思いますので、よろしくお願いたします。また、その専門部会には、専門部会にのみ参加する委員の方もいらっしゃいます。詳細は資料の6をご覧くださいと思います。その専門部会の中に作業部会、ワーキンググループとありますが、作業部会は専門部会の進め方や運営方法を検討、調整する場、ワーキンググループは各専門部会で検討した結果、具体化できた解決方法、もしくは解決方法につながる作業を一定期間の中でつくり上げる組織というふうに位置づけられております。次に、運営会議と編集会議というものが本会と専門部会の間にあると思います。運営会議は、年に3回開かれる予定の本会についての内容、進め方を検討するということ、あと協議会全体の方向性について検討するというもので、メンバーにつきましては、会長、副会長、各部会からの代表という形になります。編集会議につきましては、協議会の活動を広く発信することを目的に、自立支援協議会だよりを発行しておりますが、その発行について編集会議で進めていくという場となります。

以上、簡単になりますが、大田区の自立支援協議会の構成についての説明になります。ありがとうございます。

(名川会長) ありがとうございます。今年度の名簿を見ますと、かなり新規の委員も多くいらっしゃるということですので、今の事務局の説明等も踏まえながら、これからの議事進行で確認していただくのがいいのかなというふうに思います。ありがとうございます。

引き続き、この議事のほうを進めてまいりたいと思います。そうしますと、今事務局のほうでございましたように、各専門部会長の選出のほうに移りたいと思います。資料番号の2、大田区自立支援協議会設置要綱がございますので、ご参照ください。そちらの第7条の3、専門部会に部会長を置き、部会長は委員の中から会長が指名するというふうになっております。そのような定めに従いまして、私のほうから指名をさせていただきたいと思います。

まず、相談支援部会と防災・あんしん部会のほうですけれども、両部会とも昨年度に引き続きまして、相談支援部会といたしましては、神作委員、それから、防災・あんしん部会につきましては、志村委員のほうを指名させていただきたいと考えております。それから、地域生活部会のほうですけれども、昨年度相談支援部会の副部会長を務めていただいていた伊藤委員が地域生活部会のほうにいらっしゃいますので、伊藤委員のほうを指名させていただきたいと思います。お三方ともやはり協議会のほうに長年のところ関わっていただいております、知識、経験ともいろいろとございまして、昨年度、私も短いながら関わらせていただいたときに、会の運営に非常に積極的なご尽力をいただいているなというふうに印象に残っ

ているところでございます。それでは、お三方、ご挨拶というところのほうなんですけれども、今ほど事務局からございましたように、各専門部会の活動について、報告と説明という形も兼ねましてお話をいたしたいと思っております。

まず、相談支援部会の神作部会長のほうからよろしいでしょうか。

(神作部会長) それでは、ただいま相談支援部会長に選出いただきました、障がい者総合サポートセンターの神作でございます。相談部会としましては、先ほどと同じく5年目ということになりますが、なかなか課題があって、課題を出しても課題が尽きない、でもその課題を出し続ける、そういったことを協議会として着目し続けるということに注視して取り組んでまいりました。これからも、そういった形で部会長として、皆様と一緒にやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あわせて、これまでの活動報告ということでさせていただければと思います。令和2年度の協議会報告書のほうが皆様のお手元にあるかと思っておりますので、そちらのほうを多少参考にさせていただきながらと思います。10ページをお開きいただけますでしょうか。先ほどから会長のお話からもございますように、昨年度は任期2年目の令和2年度になりましたけれども、なかなかコロナ禍ということで思ったとおりに活動したりですとか、集まったりですとか、そういったことが少しはばかられてしまったということがございましたが、やるべきことというのはどんなことなんだろうか、そういったことをきちんと部会の中でも整理をしながら進めてきた年になったかというふうに思っております。相談支援部会として取り組んでいることは大きく二つございます。まず一つは、個別支援会議から地域課題を抽出し、検討するということ。もう一つ、大田区の相談支援体制の検証を行っていくということ。10ページの上のところに書かれておりますが、これにつきましては、恐らく相談支援部会として活動していく大きなテーマとして、この二つはある意味ずっと続けていければいいもの、またここから細かく設定していくことにはなると思いますが、この二つというのは、大きな幹として活動していく、中心になっていく考え方ということになるのではないかとこのように思っております。

まず1点目、個別支援会議から地域課題を抽出、検討するということにつきましては、ちょっと飛んでしまって申し訳ないんですが、資料5番のところ、大田区自立支援協議会の体制のところ先ほどあられたかと思うんですが、そちらの相談支援部会の下にだけ個別支援会議というものがついております。こちらは、日常的に行われている個別支援会議、そういったところから個別のケースの課題のところ、そこが実はそのケースだけに限らず、区の地域として起こっている課題なのではないかという捉え方をしていくというところにつなげていくものが、この協議会の活動だと思っておりますが、この個別支援会議から見えてくる地域課題というものを抽出するというのを毎年行っております。例えば、昨年度につきましては、家族の中に複数の要支援者がいらっしゃるご家族についての課題ということでの抽出をさせていただきましたし、またその前の年になりますと、例えば、障がいかもしれない児童のいらっしゃる家庭の課題、またその前になりますと、例えば、高齢障がい者の課題というような、切り口を考えると、本当にいろいろな切り口があるかというふうに思っておりますけれども、そういった日常的に行われている個

別支援会議、あるいはケースから見えてくるものから抽出するというので、その結果、抽出した結果というものが13ページのところに書かれておりますが、手前の12ページのところに個別支援会議の事例という、こういったご家族があったときに、こういったご家族から見えてくる地域の課題は何だろうかということで抽出し、分析し、対応方法を考えていくということが、この13ページ、14ページのところで行われたということになります。なかなかこの個別支援会議というのが、実際の事例に則したものではありませんんですけれども、実際の事例をもし用いたときには、会議に出た人はそのケースの詳しい内容を知ることができるんですが、もし個別な事例を用いた場合というのは、会議終了後にそのケースを回収させていただくということにどうしてもなってしまうところがございます。ですので、ちょっとこの表では架空の事例ということを用いておりますが、これは本当に実際に則した事例ではございまして、ちょっと言い方が難しいところがあるんですけれども、課題としてどんなご家族、状態があって、そこから課題が出てきたのかという、その過程が分かるようにということで、ここ数年は架空の事例ということを用いておりますので、そういった意味でも報告書の中に事例のところ、12ページのところに、どんな事例だったのかということが皆様にも報告できる。またそこからどんな課題が出てきたのかということが分かるようにしております。

また、この課題抽出ができたところから、先ほどワーキンググループのご説明が事務局のほうからあったかと思うんですが、そこから取り込める短期的な検討、あるいはアクションプランというものを考えていく中で、少し前に高齢障がい者の課題ということで抽出されたものがございましたが、その中から昨年度のワーキンググループでは、ケアマネジャーと相談支援専門員の業務の比較ということを行ってみる中で、ケアマネジャーと相談支援専門員が今後どのような連携をとっていくのか、またそういったことが高齢障害者、あるいは両方のサービスを使う方、そういった方たちへの課題に取り組めるのではないかとということで、ワーキンググループで取り組ませていただいております。

また、2番目になります相談支援体制の検証というところでは、昨年度は、個別支援会議の中から相談支援体制も併せて検証するという形になっていきましたけれども、私が今おります基幹相談支援センターの在り方、あるいは、計画相談がどのような形で進んでいるのか、あるいは、障がいかもしれない、そういったご相談がどのように進んでいけるのか。先ほどからのお話ですと、共生社会の実現というところで言いますと、もしかすると、障がいという切り口だけではないところからのご相談というものが増えてくる。こういった時代の中で、相談支援というものをどのように考えていくかという、少し幅広い目を持ちながら考えていく、あるいは、大田区の状態を確認しながら取り組んでいくということが、相談支援体制の検証ということになります。

長くなりましたが、相談支援部会としてはこの2点にこれまで取り組んできておりますが、これからも大きな幹としてはこの2点に取り組みながら、またそこから地域の課題というものに着目をしていく相談支援の体制、あるいは相談支援の視点から着目をしていくということに取り組んでいければというふうに思っております。部会長に選出いただきました神作からは以上の報告になります。

(名川会長) ありがとうございます。時計を見ますと、比較的順調に進んでいるようでございます。今のお話を聞いて、参加するにせよ、しないにせよ、どうなんだろうというふうに疑問に思ったところ等もあるかと思えます。3部会長のほうのお話を伺ったところで、ひとまずそのような時間を設けられればと思えますので、まずはそれぞれの説明のほうをお話しいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今のうちにメモか何かで一言言うための準備をしておいていただけるとありがたいです。それでは、防災・あんしん部会の志村部会長、お願いいたします。

(志村部会長) 皆さん、こんにちは。おおたTSネットという聞きなれない団体の代表をしております志村陽子と申します。ただ、大本は今回副会長になった山根さんと同じ、大田区手をつなぐ育成会の副会長ということで、今岡さんがいらっしゃった頃、平成21年だから12年前とかからずっと関わらせていただいております。おおたTSネットというのは、トラブルシューターという造語なんですけれども、地域で触法、法に触れたり、加害、被害両面でそういう場面に遭遇した方たちも安心して地域生活が継続できたり、安心したつながりがつくれるようなというような、ちょっと斜めからの視点というか、障がいということだけではないんですけれども、そういうような方たちのことも考えたいねというネットワークづくりを続けている団体です。その代表ということで、こちらの自立支援協議会のほうにも関わり続けさせていただいておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

防災に関して、こちらに加わりました12年前の翌年ですね。平成22年から防災部会というものを立ち上げて、そのときは当事者の方たちの皆さん、委員の方もいろいろと参加をさせていただいて、自分たちの困りごとを伝えられるような、災害時に伝えていけるようなツールを考えようよということで、たすけてねカードというものを一生懸命みんなで考え合ってつくった年でした。何をやっていいか分からなかったのが、アピールしていきましょうよということでつくりました。その年度の3回目の本会が平成23年3月10日にありまして、翌日に実は東日本大震災が起こり、自助ツールというものにもものすごく注目が集まるようになりました。東京都ではヘルプマークというものを考案して、タグなんですけれども、それを発案していく。その先行事例として、実は大田区では自立支援協議会でこんな取組があるんじゃないかということで、都のほうにお話をさせてもらいにいたり、そのころになると事務局が調整してくれて、良い場面をつくってくれて、都の会議のほうで発表させていただいたりしました。そして、各地域で取り組んで、その後のヘルプマークと合体させていけば、都のほうでも助成金というか、補助金を出して作成を手伝いましょうということで、今日、机上に事務局が載せてくれていますヘルプカードをつくることができました。既にだからこれが10年以上前、11年目になりますけれども、その後いろんな地域でつくられるようになって、ヘルプマークなら団体の方、当事者の方は特にご存じかなと思うんですけれども、この啓発マップと連携をしてやっていこうねということで取り組み続けているところです。それが防災部会の本当に発端だったんですけれども、その後、やはりその取組と同時に地域の防災訓練などにこのツールを持ち込んで、当事者の委員の皆さんも様々な障がいを持ったご本人の皆さん方が地域の防災訓練に参加をして、これを皆さんにお渡しをしていこう、地図からご説明をして渡していこう、私たちもいますよ、

私たちの仲間が地域にいますよということ、本当に外に飛び出すアウトリーチの名人という防災部会ということでも絡ませてもらってまいりました。さて、報告書の41ページですね。報告があります。そこは私が、今言ったようなことを書かせていただいて、名簿が下に続いておるんですけども、ざっと見ていただくとお分かりのとおり、上のほうには当事者団体の委員の皆さんが、そして続いて、部会のみ委員というのがあるよというお話がさっき事務局からあったんですけども、様々な立場の方が参加をしてくださいました。そして、その名簿の欄外ですね。オブザーバー参加というところが、これはほかの部会とは全く違う、目を引くと思うんですけども、警察の方、消防の方、それから防災危機管理担当ですね。なので、いろいろな立場の方に、そちらの立場のことを教えていただきながら、でも障がいがある人はこういうところが困っているんですよとか、障がいがあって困っている、困り感みたいなことも共有をさせていただいて、皆さんに知っていただいて、地域の連携が広がっていくといいかなというふうに期待を込めて、ご参加のお招きを続けているというところになります。そこに障害福祉だけでなく、もっと今回、今岡さんがこちらに戻られましたけれども、地域共生という視点というか、災害時要配慮者という言い方をしたときに、障がいのある人だけではないよねという広がりもあるというところで、福祉管理課のほうの方も来てくださるようになって、こんな方法がありますよねというような話し合い、あと区のほうの取組も教えていただきながら、無駄がないようにといたしますか、連携を取りながら取組を進められたらいいよねということが続けさせていただいているところです。

そして、45ページを見ていただくと、スライドがすっきりなっていると思いますので、そこも見てください。防災部会、防災部会と言いましたけれども、ポチとひらがなであんしんとついているじゃないというふうにお気付きになると思います。実は、私のほうで先ほど言いましたように、ちょっと触法の方とか、そういう方を守るというところから掘り進めていったところ、やはり当事者、私は保護者なんですけれども、当事者の親として、ご本人の権利擁護ということを、こちらの立場からも学んだり、皆さんと考え合っていけるようなことを自立支援協議会もやるべきだろうという思いが長く関わっている中でありました。いきなり権利擁護部会を立ち上げましょうよと言っても、なかなかそれも組織として難しい部分がありました。差別解消法であったり、虐待防止法であったりという法律はあるんですけども、それが私たちの身にフィットしないというか、違うところで動いているだけにならない、自分たち自身も考えられるような、そういう場面をつくっていきいたいなど。本当に種まきの意味のところで、権利擁護のことも考えたいですということを本会に提案をさせていただいて、ポチあんしん、このポチあんしんをどうやって、どういう名前にしようかと、当事者の皆さんと相当考えたんですね。防災・権利擁護部会でもいいんじゃないのというふうに思ったんですけど、そういうがちがち感というよりは、みんなで考え合っていけるような場をちょっと一つこの部会で試行させていただこうという思いを込めてつくっていったということなので、ご了承いただければと思います。なので、令和2年度の取り組み、下のスライドになりますと、防災については、自助を高める、共助を考えるというような視点、そして、あんしんについては、権利擁護の視点で引き続き検討を進める。引き続き検討、これはちょっと言い訳めいていまして、まだまだよち

よち、お勉強からさあどこへ進もうかという段階になっているということです。ここが整ったら、協議会としての取組という形で提案もできるかなと。名川先生にもっとがつつりかんでいただきたいと、これは大田区の様子から皆さん期待をしているところです。

次のページに行ってください。そして、そんな防災・あんしん部会なので、先ほど神作さんのほうからもお話があったワーキンググループというものを防災・あんしん部会では三つ取り組ませていただきました。調査・研究、それから自助・共助ツールについて、そして、権利擁護、さっきの表のページにあった三つのワーキンググループということで、調査・研究は福祉避難所の現状と障がいの状態によるニーズを探る。通所施設関連に委員のほうでもご参加の方もいらっしゃると思うんですけども、福祉避難所の協定施設というのが、大田区内に19か所とか、ここは3か所ですか、ございます。そちらの福祉避難所としての機能についてのアンケートを防災・あんしん部会ということで、もう3回かな、毎年1回ずつ取り続けさせていただいています。これは、もちろんそちらの状況を責めることではなくて、どこが整うともっといい福祉避難所になるのかなということ、地域の仕組みも含めた、これからのことを考えていくための年に一度の見直しをするアンケートということで位置付けさせていただいております。私たちのほうから、通所施設という場面、施設長会というのがあるんですけども、その場面等々でご説明をさせていただきながら、各福祉避難所協定施設の皆さんに現実、日々のお仕事もある中で、福祉避難所の取組はどんなふうに行われていますか、どんな意識ですかということ伺いながら、ここまでアンケートの結果も積み重ねてきておるところです。

次です。自助・共助ツールワーキンググループなんですけれども、先ほど言いましたこのヘルプカード、このパッケージに入っているものを皆さんちょっと見たことある、見慣れている、実はもう使っていますよという方がいらっしゃると思います。いつどうやったということは端折りまして、昨年度、大分文言等々整理をしました。こちらのピンクの紙が解説、簡単なものなんですけれども、この言葉の言い回しであったりとか、あとこの中に記入をする用紙の型式ですね、これも本当に毎年、毎年のようにリニューアルをしています。最新版は大田区のホームページからダウンロードできます。そして、昨年度さぼーとぴあの事務局が奮闘してくださいまして、直接自分でパソコンなどで打ち込みができるパターンのも用意させていただいておりますので、この機会に、私と知り合っちゃったこの機会にぜひ改めて大田区のホームページからの検索でヘルプカードと探してみただけると、うれしいなと思います。また、どうやっていったらみんなが使いやすくなるんだろう、本当に様々な障がいをお持ちの皆さんの状況に合わせたという形を、当事者の皆さんのご意見を聞きながら、取り組んでおるところです。ただ、それだけではなくて、まち歩きというのですか、さっき言いましたアウトリーチが得意な私たちが、防災訓練ができなかったんですけども、まちを自分たちで探検をしてみて、どんなところに何があるだろうということを探してみよう、当事者の皆さん、私は自分は体的には一応まだ元気なものですから、当事者の皆さんと歩いてみて、段差があるな、ここの歩道狭いねとか、車椅子だと厳しいよねとかということ、本当に当事者の皆さんに教えていただくことがいっぱいあって、やっぱり地域でそういうところを、それぞれの地域で

参加しあって、これは福祉避難所の周りだったら、これは駄目ねとか、そういったものがあるではないですか。そういったことを考えるようなワークショップみたいなこともやっています。

権利擁護については、昨年度は特に都の自立支援協議会、ほかの区市町村で権利擁護についてどんな取組があるんだろうということを調査研究といいますか、議論させていただいています。これからの課題については、47ページの下段のところにある、やはり継続して、これから取り組んでいきたいかなと思っているというところなんですけど、また新たな2年ということになりますので、新しく揃ったメンバーの皆さんとそこを参照しながら、また新しいアイデアも出していただきながら、取り組んでいけるかなと、すみません、長くなりました。以上です。

(名川会長) ありがとうございます。それでは、新しく地域生活部会の部会長になりました伊藤さんのほうから、それではご報告をお願いいたします。

(伊東部会長) こんにちは。大田区居宅事業者ネットワークから推薦していただいている伊藤と言います。普段は、ナイスケアという会社に勤めていまして、本年度から地域生活部会の部会長のほうを選出させていただきました。実は、これの前身の部会をずっとやっていて、平成22年からずっと関わって、2年ほど、昨年と一昨年ですかね、相談部会のほうをさせていただいているということで、久しぶりにこちらの部会に戻ってきたという形になります。なので、2年間の状況報告というふうに言われてしまうと、詳しく話ができないので何とも言えないところなんですけど、外からというか、運営委員会と関わらせていただいている、外から少し見ていたので、どのような状況だったかというところを考えたときに、このやり方がどうこうというのもあるんですけど、地域生活部会って結構ワーキンググループが乱立してしまっていてというところがあって。皆さんがやりたいことを頑張ってやりましょうという感じで動いてはいたんですが、多分結局最終的なところでいくと、一番欲しかった答えというか、そういうものがちょっと出し切れなかったというのが、部会のほうの形を最終的に見たときにあるんじゃないかというのが、僕の率直な感想です。それを踏まえてどうするかというところで、実は事務局さんと事前にちょっと打ち合わせをして、この辺をどういうふうにやっていきたいと思いますかという話をしたんですね。まず、一番考えたのが、地域生活部会という名前、シンプルに考えて、生活というふうについているので、生活に視点を当てていこうというふうに考えました。さらには、ここは生活に視点を当てていくので、例えば、もともと地域で暮らしていた方、それ以外にこれから地域に戻っていきいたい方というところで、両方の生活を支えるというところを見ていけるんじゃないかという部会だと思っています。これは、もともと何年か前に戻る仕組みと支える仕組みという形でこの部会を動かしていたときに、結構それがしっくりいっていた気がするんですね。だから、そこにちょっと立ち返ってもいいのかなというところでやりましょうというふうに持っていこうかなというふうに思っています。あとは、もともとの部会にプラスこの地域生活的な部会にこども部会と就労の部会が一緒になって、この部会を動かしているの、そうなることどもの部会もそうですし、就労も基本的には生活というところが基本になっていくのではないかというところを考えると、生活にポイントを当てるとというのが一番いいのかなというふうに考えて、今回やっていきたいと思っています。なので、

実際のところ生活という言葉をいわゆるマスタープランというような考え方をしています、僕の中で。なので、生活に対して、例えば、じゃあ子供だったらどういふところが問題ですよと、発達の方とか、あとは重症心身の方とかというところで、いろんなキーワード的なものが多分出てくるんですね。という場では、就労でも多分そういうところが出てくるんじゃないか。あとは、ここで言う、去年だったら発達支援マップもやっていたし、あとはコロナとかもやっていたんですけど、この辺も含めて何かちょっと細かく見なきゃいけないところに関しては、アクションプランとして考えたほうがいいかなというところが今回のこの部会の動きにしたいなと思っています。そういうふうにする事によって、ちょっと整備できるのではないかなというふうに思っています。アクションプランとマスタープランをしっかりと分けることによって、部会ではマスタープランをしっかりと見ていく。そして、ワーキンググループをもしやるのであれば、アクションプランを立てて動いていく。アクションプランに関しては、当初このワーキンググループをつくる時に考えていたのが、半年ぐらいで答えが出るような方法というのが、以前僕が運営委員のときに話していた内容なので、その部分に立ち返ったほうがいい。そして、だらだらと続けてしまうというふうになってしまうということになるので、その部分をしっかりと皆さんに見てもらいながらやっていく。なので、無理にワーキンググループを立ち上げるつもりは、今年は僕の中ではないです。皆さんが必要だよと言えばそれは考えるんですけども。ただし、その部分に関しては、本当に、例えば半年なら半年で答えが出るのかというところをしっかりと見ていかないと、だらだら続けてしまう形になってしまうということになってしまうので、そこはしっかりと見ていきたいなと。実際のところ、もう7月ですので、これからじゃあワーキンググループをつくりましょうといったって、今年度はワーキンググループは多分処理できるかどうかというところ、ちょっと厳しいですね。というところも踏まえて、今年度はそういう意味合いで地域生活部会というのを、ちょっと若干立ち戻る形ではあるんですが、生活というところに視点を当てていきたいなと思っています。

さらには、そこには平成28年7月にいわゆる「我が事・丸ごと」というのを国のほうが出していたというところもあるので、その辺にもつながるようにしたいです。僕はもともと介護保険のほうのケアマネもやっているんで、地域包括のケアシステムのところとかにもつながっていく、さらには共生型というところにもつながっていくというところで、皆さんが相談支援部会とかでいくと、切れ目ないつながりとか含めてケアマネジャーさんと相談支援部会、相談支援専門員が連携したりとかしているんですけど、ライフステージごとに切れ目のないような形につながっていくというところも視点に置きながらやっていくと、やっぱり生活というところをしっかりと見続けていくということが必要なんじゃないかというのが部会としてもう一度見直せばいいところではないかなというふうに思います。そのような形で今年はやりたいと思っています。多分、皆さん、この辺のやり方で去年やっていたパターンとちょっと違うよという話になってしまうとあれなんですけど、もう一回ちょっと整理しましょうというところを踏まえて、初回の部会ではもう一回その辺のところを皆さんと話してやりたいなと思っています。もし、それじゃ嫌だよ、去年みたいな形、去年、一昨年みたいな形でやりたいよというのだったら、そこはまた皆さんで協議

して行って、そこで決めていければと思いますので。一応、私は部会としてやるのであれば、そういうふうにちょっと皆さんとお話をしてやっていきたいというのが、今回の考え方、部会の考え方として。以上です。

(名川会長) ありがとうございます。それぞれ3部会のほうからご説明をいただいたところでございます。協議会委員の皆様におかれましては、今後ご自身が所属する専門部会をお選びいただくという手続きがございます。今ほど各部会長からのお話でしたが、それらを聞いた上で、皆さんが所属する専門部会を決める判断の一つということでお考えいただければと考えておりますが、先ほど申し上げましたように、この場でこのところが今何か聞いたけどよく分からなかったとか、参加するについてはこの辺を確認したいとかということがあれば、どうぞご意見等をいただければと思います。あるいは、質問でも結構ですが、いかがでございましょうか。いい機会でございますので、よろしかったらお願いいたします。Zoomとかをやっていると、皆さんが静かになるので、こちらから当てるというのがくせになってきているのですけれども、ここでそれをやるのはちょっとあれかなと思いますので、とりあえずちょっと一つ、二つ私のほうで考えを……。

すみません、私はまだ専門部会は各1回ずつぐらいしか参加できていないのですね、相談部会のほうでも参加をさせていただきまして、例えば、個別支援会議の取組とか、にぎやかにやっているところを拝見しているのですけれども。個別支援会議、架空であったとしても、それなりに大田区の特徴をつかんだ上での問題提起だったかと思うんですけども、その結果出てきた課題などは、大田区の場合こういうところが必要だろうとか、こういうことをしなければならぬというふうに部会長からというよりは、むしろ皆さんのほうから発見として出てきたようなこと、あったとかということがあれば、教えていただくとありがたいなと思います。

(神作副会長) 相談支援部会の神作です。今、ご質問いただきました個別支援会議から見えてきた課題というところで申し上げますと、今ここ、私、ちょっと個人的な言い方になってしまうかもしれないんですが、この数年、やはり一つの課題が出てきたら、それで終わりということではなくて、継続してその課題や大田区で起きていることはどんなことなのだろうかということに、なかなか解決までは至らないかもしれないんですが、それに見続けていく、着目し続けていくということについては、やはり継続して行うということがまず一つだというふうに思いながらやっているところではあります。これまで皆さんから出てきた課題の中では、例えば、高齢障がい者、先ほどもちょっと言いましたが、高齢障がい者の方たち、障がい者が高齢になったときに介護保険をどのように使っていくのか、あるいは介護のほうとの制度の違いというところにはどんなところがあるのだろうか。そういったことが分かることで、相談支援専門員とケアマネジャーがどのように連携がしていけるのだろうか、そういったことが具体的に皆さんから出てきた課題の一つかというふうに思っております。そういったところには、ワーキンググループという形で取り組むことができるんじゃないかというふうに取り組んできたということ、また、相談のところ、相談支援体制というところが、やっぱり全てにおいて多分つながってくるというふうに思っております。14ペ

一ジのところ、すみません、報告書のところでいいますと、14ページのところに個別支援会議をまとめているところで文章化させていただいたものがございますけれども……。やはりいろいろな状態が起こったりしたときに、どこに相談したらいいのかということが、やはり課題としては、ある意味ずっと残る課題という言い方でいいのでしょうか。そういったところが、その方、その方に起こったことによって、どこに相談したらいいのか、その相談した先がどのような対応をしてくれたのかということとかが、やはり皆さんがいろいろと感じていらっしゃる事なのではないかなというふうに思っておりますので。

なかなか解決することではないかもしれないんですが、こういった相談先というところが、もう少し何かがあったときに手が届くところにあるようなシステムがつかれないだろうか、あるいは、そういった働きかけというか。例えば、冷蔵庫に連絡先がちょっと貼ってあって、何かがあったときだけそこに目がついていただいて、つながっていただく、何かそんな方法がとれないかというようなことも皆さんのお話の中から出てきたところではありました。ちょっと雑駁な言い方になりますけれども、本当に例えば高齢障がい者の方、あと今まで高次脳の方ですとか、様々な切り口からこうやって取り組んできたんですが、例えば、連絡会おおたのような相談をやっている最前線にいらっしゃる方たちが課題に思っていること。そういったところから抽出した形で、じゃあこういう課題については大田区として現状はどうだろうか。そこにどう取り組んでいこうかという形を、継続性を持ちながらやってきているつもりであります。以上です。

(名川会長) ありがとうございます。というところからの私の方面でやったのは、一旦時間をつくったので、これを聞いてどなたかあればと思うんですが、もしあれでしたら、例えば、つながるということについては、すごくキーワードとして前回もお伺いしていたんですね。それは、大田区だからつながってみえないのか、なかなかつながりがよく分からないんですけれども……。やはり、すごくいろんな活動を皆さんはされていらっしゃるというのは分かるんですけれども、それにも関わらず、生活者の視点のほうから見ると、何かつながっていかないなと、見つからないなと。その辺って、地域生活部会のほうでも、マップづくりという同じような視点をもって、つながり方、それから見えやすさというのを意識していたような気がするんですね。だから、その辺のところの共通したニーズというのであれば、どうやったらそれが皆さんが、あっちとはつながったなというふうになれるのかなというのは、うちの課題なんでね、やっぱりそこら辺は。そこでうん、うんと頷いていた方がいらっしゃるの、もしよろしかったら。

(古怒田医院) 総合的に、複合的な問題を抱えている家族のほうはほとんどだと思えますね、今はね。そういう中で、区民がとにかくあそこに相談すれば、いろんなところに振り分けて、具体的な手立て、それから根本的には家族の関係を立て直すとか、いろんな面があるんですが……。とにかく、今のとりあえずの生活、健康について相談に乗ってくれて、精神障がい者の家族会では、保健所というふうに言うんですけども、でも今保健所は忙しくて、なかなか個別に、具体的にということができない状況もあるようなので。そうすると、やっぱり区民の人がとにかくいろんな問題を抱えているんですけど、それをどこに

持っていったら、そこからいろいろと手立てをしてくれるかということが、もうちょっと見えたほうがいいとか、見えていないんじゃないかなというふうに思いますね。

(名川会長) ありがとうございます。その辺が、引き続き、やはりそれぞれから出てきた課題ということなんでしょうけれども、引き続き、それについては取り組んでいただければというふうに思います。

(古怒田委員) 精神障がい者の家族会では、すごく今、家族の中の軋轢とか、この間の林真理子さんが8050という本を出したんですけれど、近くの図書館に借りに行ったら、550人待ちだと言われたんですね。引きこもりの問題なんですけど、だから、それだけ皆さんが生活の中で、家族の問題で困っているなというのが、すごくひしひしと伝わってくるというか、それと警視庁の去年の調査でも、家族をめぐる犯罪、凶悪な犯罪が家族の中で起きているのが非常に増えているのが気になるというような報告もありましたけど。家族会でも電話相談を受けているんですけど、その中で、やはり複数にわたっていろんな問題が、一遍に解決できないという問題がいっぱいあるんですけど。そのときに、ちょっと一つだけ、これはカウンセラーの金盛浦子先生の言葉なんですけど、ちょっとお伝えしているんですね、短いので。

「今日まで生きてきた、それだけであなたは素晴らしい。つらい出来事はたくさんありましたよね。逃げ出したこと、うそをついたこと、恥ずかしかったこと、でも、あなたは今日までちゃんと生きてきたじゃないですか。悲しみや苦しみをくぐり抜け、自分の命を守り通してきたんです。それはなんて素晴らしいこと。だから、自分を褒める言葉を口にしたり、ときどきは自分のために涙を流してあげて。そして、生きてきた素晴らしさを心いっぱい感じてください。今、生きているあなたにおめでとう。」という言葉で。本当に今、いろいろと不安定な状況で目まぐるしいので、本当にみんな心が傷ついているとか、そういう中で、余計に家族の問題もストレスになっているという統計もあるので。ちょっとそういう意味で考え直すということも、みたいな。やっぱり真面目な人ほど潰れてしまうという状況にあるんですよということで、お話なんかを受けているんですけど。具体的な改善の手立てというのは、保健所に相談してくださいみたいになっちゃうんですけど、もっと区民に分かりやすい総合的な窓口が欲しいなというふうに思いました。

(名川会長) ありがとうございます。変則したような現状だからこそ、今のようなコメントのほうが必要になるのかなというふうに考えました。どちらかの部会のほうにお入りになられましたら、その辺についてもまたご発言いただければと思います。あと一つぐらい、何かあればと思いますが、いかがでしょうか。私は出せば、幾らでも出せるんですけども、その辺はどなたかございますか。大丈夫ですか。もしよろしければ、各部会のほうで決まりましたら、そちらのほうで積極的にご発言等をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、一旦、進行のほうを戻させていただきたいと思います。

協議会全体としてということでは、ちょっとまだお話のほうを、すみません、しておりませんでしたので、簡単ながら、全体の振り返りというのを申し上げておきます。昨年度は、2年任期の2年目ということで、皆さんお引き受けいただきました。まとめということに、当然なるはずだったんですけども、新

型コロナウイルス感染症ということで、残念ながら、本会としては2回、うち1回は書面会議ということで。先ほどもお隣の山根さんとお話ししていたんですけども、なかなかそういった中での実質的な取組というものがなかなか難しかったねという。でも、その中でいろいろと活動のほうは、地道に進めてきてくださったということかと思えます。部会ワーキンググループのほうがございまして、その中でいろいろな議論等をしたわけですけれども、全体としては、そのワーキンググループのほうの取扱いをどうしようかなとか、また、議論し切れなかった積み残された課題というのも議論する必要があります。その辺につきまして、今後改めてそれらをどうするかを、また、委員の皆様方のご意見等を頂戴しながら進めてまいりたいというふうに考えております。今後のスケジュールというのが、その後(3)のほうにございまして、これにつきましては、事務局のほうからも若干お話がございましたとおり、委員の皆様には、まず自分が所属する専門部会をお選びいただければと思います。これが、スケジュール感としては、今月いっぱいということだそうです。その辺は、お忙しいところ恐縮ですけれども、そのようにしてお願いできればと思います。スケジュールとしては、恐らくこの後、事務局のほうからも何らかのアナウンスがあるものと思います。その後で、決まったところで専門部会を立ち上げていただきまして、地域課題の抽出・検討ということになります。まずは、部会として地域課題、自分たちは何を課題としたいのかなというのを話し合ってくださいというところになります。

全体のスタートとしては、残念ながら遅れて始まったというところがございますので、10月までにこの段階、それから、のみ委員のほうも決めていただくというところを考えますと、若干つらいところがございますというふうに事務局のほうから話がございまして。なので、10月に予定しております本会というのは、3月に行うというふうにせざるを得ないのではないかとこのところが、現実的ということでございます。それまでに専門部会としての立ち上げ並びに課題の選定、その取組というのを2か月半の中でしっかりとつくっていただけると、大変ありがたいかなというふうに考えております。

ここまでのスケジュール感等につきまして、何かご質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。と、いたしますと、全体の、私のほうが担当する流れとしては大方のところは済んだということになります。よろしいでしょうか。差支えなければ、各部会のほうをどうするかということに今後、注力をしていただきたいと思います。

それでは、報告、連絡等のほうにつきましては、事務局のほうにお願いをいたしたいと思いますが、よろしいですか。

(要次長) 会長、ありがとうございます。それでは、区からの連絡事項にございます、障害福祉課からお願いいたします。

(長沼課長) 障害福祉課の長沼と申します。私のほうからは、昨年度取りまとめをいたしました、おた障がい施策推進プランにつきまして、貴重なお時間をいただきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、中身に入ります前に、この策定作業の段階で、今日ご出席をいただいております委員の皆様方の

中から、名川会長、そして山根副会長、それから、志村部会長が推進会議委員としてご参画をいただきまして、策定作業中に本当に数々の貴重なご意見を賜りました。その幾つかを反映して、取りまとめを行っておりますけれども、この場をお借りしまして、改めて感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。今日は、お手元に概要版という、ちょっとコンパクト版をご用意させていただきましたので、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、正面の表紙の部分をご覧いただけますでしょうか。この表題の上に、令和3年度から令和5年度というふうに書いてありますが、このプランの計画期間はこの3年間で期間としております。それから、大きい字で推進プランと書いてある下に、4行書いてございます。大田区障害者計画から大田区発達障がい児・者支援計画という形で四つの計画を併せて表記させていただいておりますけれども、実は、この上から三つが法に定める計画でございます。それから、一番下の発達障がい児関係につきましては、区独自の計画でございますけれども、この四つの計画を一体的に策定したのが、このおおた障がい施策推進プランとなっております。区の障がい分野における施策の具体的な方向性、これを定めたものでございます。

では、1回見開いていただけますでしょうか。1回開いていただきますと、ここには計画の目指す姿を一応図示してございます。この右上の部分に文字が書いておりますけれども、ここにこの計画の基本理念をお示しさせていただいております。「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」ということをこの計画の基本理念に据えてございます。

概念図に書いてありますけれども、複合課題に多機関で取り組む包括的な支援という、真ん中の左側にある体制の部分ですね。それから、右側にございますが、地域力の担い手という部分を囲んでおりますが、地域力による支援と共生の地域づくり、これを2本の柱としまして、連携・協働・相談支援に生かしながら、この基本理念に示す部分を目指してまいろうというふうに考えておるところでございます。

それでは、再度この長細いものを大きく見開いていただけますでしょうか。見開いた真ん中にある2ページにつきましては、施策の全体像をお示ししております。基本理念のもとに、三つの基本目標を据えております。まず一つは、自分らしくいきいきと暮らせるまち。二つ目の基本目標は、認め合いつながり暮らせるまち。三つ目が安全・安心に暮らせるまちと、この基本目標のもと、基本施策を10、個別施策を22という形で体系立てて主な取組までお示ししている部分でございます。この真ん中の2ページの両サイドに、障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けての取組を幾つかお示ししております。この中で、数値的な目標についてもお示ししておりますけれども、例えば、左側の上から2番目、福祉施設の入所者の地域生活への移行につきましては、施設入所者数という部分が2行目にございますが、昨年度末までは505人という目標設定だったものを493人という形でございます。それから、その下の福祉施設から一般就労への移行の部分、1行目につきましては、福祉施設から一般就労への移行者数ということで、前回目標が130だったものが、この目標の中では165人と増やしていこうというような形で、幾つか数値目標を示しておるものを体制確保に向けてという形で挙げさせていただいている部分でございます。

それから、最後、初めの形に閉じていただきまして、裏表紙のほうをご覧いただけますでしょうか。こ

この部分につきましては、大田区の障がい者の状況という形で、例えば、左側の身体障害者手帳所持者数につきましては、5年間ほぼほぼ約2万人という数値で推移しているという状況が分かります。そのほか、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳、自立支援医療費申請者数等々が、やはり伸び幅が様々でございますけれども、増加しているという傾向が見てとれるかと思えます。障がいのある方の増加に伴いまして、やはり様々なニーズ、複雑化した課題、これも増えてくるかなというふうに考えておるところでございますが、より一層、的確にそれぞれに対応していく必要がございます。そういった面では、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りながら、着実に計画を遂行いたしまして、障がいのある方々への支援を行ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。簡単ですけども、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(要次長) ありがとうございます。それでは、最後に事務連絡がございます。事務局、お願いいたします。

(高庭係長) 事務局の高庭です。先ほど会長からお話に出ておりますが、委員の皆様には、自分の所属する専門部会を選んでいただくということになります。

資料の7番に令和3、4年度大田区自立支援協議会専門部会参加希望調書というものがあります。これを皆さん、専門部会のほうを選んでいただきまして、今月中にサポートセンターのほうにファクスでお送りください。ファクス等がなければ、電話とかメールでも構いませんので、一応締め切りだけは守っていただきますよう、お願いいたします。それぞれ部会の説明は部会長のほうからしていただきましたが、参考ということで、今後のスケジュールを参考というところで、おおむね何曜日にやっているよというのが書いてあります。相談支援部会については、月に1回おおむね水曜日が多いかなと。防災・あんしん部会については月曜日が多いかなと。地域生活部会については、ちょっとまだ何曜日にやるとかというのは決まっていないということですが、皆さんのスケジュール等もあると思いますので、こういうこともご参考に選んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。あと、新規に委員になられた方につきましては、報償費のお支払いのお知らせを通知文と一緒に送りさせていただきます。口座振替等の書類をまだ提出されていない方は、帰りに事務局のほうにお声がけをさせていただいて、提出のほうをお願いいたします。以上です。

(要次長) はい、ありがとうございます。何か質問等はございますか。大丈夫でしょうか。それでは、以上をもちまして、令和3年度大田区自立支援協議会第1回本会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。